

W. von Humboldt の大学論について

八木浩雄

はじめに

平成11年度修士論文に於いて、W. von Humboldt (Karl Wilhelm Freiherr von Humboldt : 1767-1835) の教育観についての一考察を試みた¹。それは論者にとってはじめてのHumboldt研究であり、その人物像理解のため、生涯及び当時の時代性に焦点を当て、基層的なものから教育観を探る研究であった。

Humboldtは新人文主義に基づく人間観を通して、プロイセンの教育改革に関わり、彼の思想・教育観は、新たに創設されたベルリン大学の理念的構築の中に反映された。しかしそれはベルリン大学一つにとどまるものではなく、彼が生涯関わった言語学研究や人生そのものの一貫していた「人間形成」の視点が根強く含まれているものであったと結論付けた。

特にHumboldtの大学論については、彼の「ベルリン高等学問施設の内的ならびに外的組織の理念²」を取り上げ、大学を人間形成の場として位置付けていた視点を明らかにした。

当時Napoleonの席捲により国家として危機に瀕していたプロイセンは、教育改革の中で新たにベルリンへ大学の創設を計画する。それは創設の契機でもあった閉鎖されていたハレ大学の模倣ではなく、全く新しい形での大学像の創出を求めるものであった。そうした背景の中Humboldtが大学論の中で明らかにしたものは、第一に「学問を学問として追及する」認識と姿勢であった。これにより大学は学問の下、教師と学生が平等な立場となり、人間形成の場として機能することを可能にさせた。その上で「学問を学問として追及する」人々に対し、大学には「孤独と自由」の原理が存在する事を指摘し、各々の自己研鑽の場として運営されるべき事を明らかにした。更に大学下での「個（個人的存在）」は、大学そのものを通して「普遍」・「統一」化され、やがては「個」としてのそれぞれの大学が国家・民族・人類への「普遍」へ新たに統一される方向性を描くものであったと結論した。

以上がHumboldtの大学論を通して明らかにした「人間形成」即ち人間教育的視点であったが、修士論文ではその他Humboldtの生涯にわたる人間教育の視点をテーマとしていた為、大学論そのものの更なる研究にまで目を向ける事ができないでいた。

そこで本論では、このHumboldtの大学論そのものに先ず注目し、彼の大学観の再整理を試みたいと思う。修士論文では、特に大学が特定の専門に偏る教育の場ではなく、先ず人間としての形成の場である人間教育的視点に中心を据えたが、本論では大学そのものが本来如何なる存在であるのか、改革に携わるHumboldtが描いた大学像の明確化に焦点を絞って論を進めてゆきたいと思う。

1. ベルリン大学創設に至るまでの背景

近代大学の代表とされるベルリン大学創設に当たっては、当初から「大学」としての位置付けが用意されていたのではなく、プロイセン国家の歩んだ政治的背景とドイツの各大学の歩んだ発展の歴史が、幸運に一致した結果によるものであった。

フランス革命以来ヨーロッパ世界各国は、その波及と自国での革命の危機に脅え、またはその後の「革命の子」と称したNapoléon軍の進出に脅威を感じていた。イェナ・アウエルシュタットでの敗戦以来Napoléonの支配にさらされたプロイセンは、ハレ大学の閉鎖を契機に多数の大学の閉鎖を命じられる³。これはハレ以下ドイツの各大学が、反仏運動の温床となることを恐れたNapoléonの指示によるためであるとされている。そしてこのハレ大学の閉鎖こそ、当初ベルリンに新たな大学の設立を求める直接のきっかけとなったと伝えられているが、一方でそうした要求は既にプロイセン国内の意識の中に薄々と広まりつつある時期でもあった。よって厳密な意味に於いてベルリン大学創設は、歴史的事件の偶然ではなく、プロイセンにとっては必然的結果であったといえる。

そしてその理由となるものは、新たに創設されるべき大学像の在り方の模索の経緯と密接に関係していた。

当時のプロイセン（ドイツ）の大学の在り方そのものには、中世以来の宗教（神学）教育に重きを置かれた大学に代わるものとして、大きく分けて新たな二つの潮流があった。

一つはC. Wolfの「哲学することの自由libertas philosophandi」の主張やI. Kantの『学部の争い⁴』に見られる「大学の自由die akademische Freiheit」の原則を打ち立てるものであり、これは後のベルリン大学以降明確化される近代大学理念の萌芽とも言えるものであった。Wolfは1707年ハレ大学の教授として在籍して以来、「哲学することの自由」即ち「学問の自由」を説き、既成の権威から離れた中で自由に学問する在り方を提唱していた。そしてそれは彼が一時期ハレ大学を追われていた間にも、ドイツの各大学にその意識は波及し、当時振興大学であったゲッティンゲン大学などでは、大きな影響を受けるに至っている。また時代は下り1798年公刊されたKantの『学部の争い』は、更に「学問の自由」の要求を、「大学の自由」として定式化⁵させるに至った。

これらは中世以来の大学が新たに発展する過程の中で生まれた意識であり、それは教師と学生による集団universitas（組合）としてはじまった頃への純粋な意味での原点回帰的要素を含むものであったとも思われる。そしてこうした動きは、既存の大学に於ける暫時的な内部意識改革の一環に始まるものではあったが、それが一つの「ドイツの大学」像として当時一般化しつつある潮流となっていた。

しかしもう一つのもは、政治的要求の強い功利的視点に負う大学像の在り方であった。それは、Napoléon下のフランスで創設された「総合技術学校（L' école polytechnique）」に見られるような、国家直営の人材育成の性格を強く有し、更にその根底には功利的な実学教授施設としての性格を有する在り方であった。そしてこの大学像の在り方は単にフランスのモデルを受けて生まれたものではなく、既にプロイセン（ドイツ）国内でも「反大学的専門主義⁶」の大学像として存在するものであった。その具体化されたものこそが、「総

合技術学校」であり、当時の支配者層にとっては一つの興味深い大学像であったのである。

当時のドイツは、このような大学観が渦巻く社会であった。

そしてプロイセンでは、敗戦及びハレ大学閉鎖以前から、ベルリンに新たな総合的高等教育施設（大学）を創設する機運も現実のものとして見られていた。当時既に一般的に用いられている「大学（Universität）」の語も存在していたが、当初ベルリンに創設が計画されていたものは、K. F. Beyme⁷の案による「総合教授施設（Allgemeine Lehranstalt）」と称されるものであった⁸。そしてこのBeymeの構想は先のフランスの「合技術学校」を範とするものであり、国家直営の反大学的専門主義教育施設案だったのである。尚これは、その後すぐに起こったプロイセンの敗戦の中で具体的実現が一時中断される結果となってしまっている。

よって当時のプロイセンは、この学問の自由を中心としアカデミックな在り方に主眼を置いた大学像と、現実的な専門教育を中心とし実用的人材養成に主眼を置いた大学像が、同時に発展・成長を見せつつある時期にあったのである。そして、皮肉にもそうした高等教育施設・大学像の在り方に対する決着の契機を促すものが、Napoleonのプロイセン支配とハレ大学閉鎖に過ぎなかったのである。

以上のように、当時のプロイセンは対外的にフランスの脅威に曝されている中、国内ではこうした大学のあるべき姿の模索が図られた時期であった。

敗戦と支配者フランスからの各大学の閉鎖の命令は、プロイセン国家にとっては文化的大打撃又は精神的破壊以外の何者でもなかった。それに対する抵抗は、ドイツ一般ではJ. G. Fichteの『ドイツ国民に告ぐ⁹』によるドイツ人としての精神的喚起などにも見られるように早くから湧き上がる結果を見せている。

結果、具体化されることのなかったベルリンへの新たな高等教育施設設立案は、閉鎖されたハレ大学に代わるものとして期待され、急速に要求が高まってゆくことともなった。それは先のBeymeの案の継承にとどまるものではなく、先進的ハレ大学の学風との対決をも必然的に巻き込むものとなったのである。

そうした背景を含み、Fichteにも新たなベルリンへ設立されるべき高等教育施設に対する意見が求められた。それに応じてFichteは、僅か一ヶ月ほどで大学論を書き上げ提出に至っている¹⁰。そのため新たに創設されるべき大学を考える上で、Fichteの大学論の中では「高等教授施設（Höhere Lehranstalten）」と呼称され、また後述するHumboldtの大学論の場合も「高等学問施設（Höhere wissenschaftliche Anstalten）」と呼称されるようになっている。

これらが即「大学」と訳されないのは、このような背景の結果によっている。

以上ここでは、ベルリン大学創設に至るまでの、それまでのドイツの大学観に焦点を当て、その背景的なものを概観した。ここで言えることは、やがてベルリン大学として具体化される当初の大学（又は高等教育施設）は、単なる大学の「設立」としての意識以上に、ドイツにとっての大学の在り方とはどう在るべきかといった新たなる「創設」の意識が含まれていたように思われる。その渦中には、具体的な発展しつつある両極端の大学像に対する検討も含まれていた。それは、次に見てゆくHumboldtの大学論の視点の中からも見出される意識であった。

2. Humboldtの大学論¹¹

冒頭にも紹介したHumboldtの大学論「ベルリン高等学問施設の内的ならびに外的組織の理念」は、1809乃至1810年に著されたもので、活字となって紹介されたのは彼の没後1896年の事であった。これは彼の大学論と称するものの、それ自体断片的な未完成のメモ書きとして遺されていたものであり、大学論と評するには余りにも部分的なものともいえる。しかし部分的であるとはいえ、その書き出しでは先ず大学（ここでは高等学問施設と称している）の全体像を明らかにしており、その上で具体的な各部分を詳細に規定する意図で書き進められているものであった。

構成は、総括（見出しなし）・「高等学問施設を部局分けする根拠と、その部局の種類について」・「アカデミーについて」（見出しのみ）、で草稿は途絶えている。本論は、この総括に当たる彼の見解に注目し説述を進めてゆきたいと思う¹²。

そもそもHumboldtが、断片的であるとはいえ大学論を著すに至ったのは、プロイセンの国内改革の一環である教育改革に携わった結果による。

プロイセン改革は、内政・産業・軍事・教育と多岐に渡る改革であり、Humboldtは新たに整備された内務省下の宗教=教育局長官（Department des Kultus und öffentlichen Unterrichts）へ1809年2月28日に就任した¹³。時期的に言えば、先のBeymeの後任を含めたものであり、未解決であった高等教育施設の懸案事項も処理する事が求められていた。しかしその任は僅か1年と数ヶ月、1810年6月2日までしか務めておらず、その後は外務省のウィーン公使の任に就いている。またそれまでのHumboldtはローマ教皇庁公使に在任しており、結果外務の任にあった人物が急遽教育改革の指導的立場を任される異例の事であった。それにもかかわらず、この短期間に彼が関わった教育改革の内容は、全般にわたるものであった。大崎功雄によれば、プロイセンの教育改革そのものはHumboldtの就任以前からそしてその以後までに渡るものであり、その中で進められたあらゆるものが決してHumboldtによって進められたものではないことを先ず明らかにし、それでも尚教育改革下で進められたものが、Humboldt抜きにしては語れないことを改めて強調している¹⁴。それは、「一連の教育改革に、より明確な理念的もしくは理論的根拠を付与した点にあると考えられる¹⁵。」ためであり、Blättnerの「この期間において形態を得た諸計画から実現されたものは、あまり多くなかったが、しかしそれは本質的なものであった¹⁶。」との指摘の通り、普遍的な見解を明らかにしたことこそが最も重要な点であったといえる。

ただしそれが外務官であったHumboldtが、その地位から外国事情に明るくその知見から教育改革に抜擢されたのかといえ、必ずしもそうではないようである。先のローマ教皇庁公使に在任中彼は具体的な政治からは一線を画し、自らの研究—古代ギリシア文化への接触—に重きを置いていたと伝えられている¹⁷。それは結果としてHumboldt自身の（教育）思想の形成・理解には大いに役立つものではあったが、対外的に明らかにした様子は見られない。よってこの「本質的なもの」は、彼の思想独自による結果であったまとめられる。

では、この「本質的なもの」とは一体何であったのかについて注目してゆくこととすると、Humboldtは、プロイセン改革の一環として求められる新たな大学設立に当たって、先ず大学創設に於ける制度・体制又は組織ではなく、そこに属する人々の意識と大学そのも

のの在り方の認識の転換を強調した。それはまさにプロイセン改革に当たって「国家は物質力で失ったところを精神力によって補わねばならぬ」と意見を発した国王Friedrich Wilhelm IIIの言に対する厳密な実現に反映するものであった。

Humboldtは大学論に於いて、新たに創設されるべき大学が、従来知識の集大成とその伝達を使命としていた中世以来の大学像と根本的に異なるものであることを先ず明言している。それは、「高等学問施設というのはそこに国民の道徳的教養のために直接に役立つもののいっさいが結集される山頂のようなもの¹⁸」であると規定し、先ず大学とは国家にとって人間育成の場であることを強調している。更に大学で、人々は国家・社会の制約から離れ、「学問を学問として追及する」立場に於いて各々は「孤独と自由の」原理に従う存在としての在るべきことを明らかにすると同時に、従来の大学像からの払拭が図られる事を引き続き明らかにしている。即ちHumboldtは、大学に属する人々を国家から一線を画す存在として位置付け、学問に関わる限りにおいてその外的制約から解放した存在である必要を要求している。「それは外から見たところ、ひま人的生活をしているが、そのくせ内がわでは学問と研究に向かって精進する努力している人間たちの、精神的な生活以外のなにものでもない¹⁹。」そうした在り方の延長に、Humboldtは「人間の内心から発し、内心に扶植されることのできる学問だけが、人格を作りかえることができるものであり、国家にとっては、人間にとってそうであるように、知識や言葉ではなくて人格と行為こそが重要だからである²⁰。」と指摘し、本質的に知識・技能に基づく人材育成ではなく、人間育成（人間形成）の必要を強調している。尚このような指摘は、先のBeymeが当初描いていた専門主義教育施設案などに対する否定にも繋がっている。

以上はHumboldtの大学論の冒頭に描かれている、新たな大学像の在り方についての見解であり、結果彼が、上述した「大学の自由」を持つ在り方を主張する立場にあることが明確に示されている。またこの時期同様にベルリンに新たに創設されるべき大学の在り方を示したFichte, F. E. Schleiermacher, H. Steffensらの大学論も同様の立場をとっており、「大学の自由」を持つ在り方—Universität—が創設される事を求めている²¹。

しかしHumboldtは更に自らの大学論に於いて、より新たな精神的な大学認識への改善を求める意見へと発展を見せている。それは大学としての機能の在り方を「人間形成」の場として規定する一方、Humboldtはこの施設—結果として大学そのもの—に対しても、同様の位置付け並びに姿勢を要求しているのである。「高等学問施設は、学問をつねにいまだ完全に解決されていない「問題」として、したがってたえず研究されつつあるものとしてとり扱うところにその特色をもつもの²²」との主張は、大学施設そのもの自体が未解決な「学問」に向き合う姿勢が必要であることを明らかにしている。その上で「ひとつひとつが高等学問施設と名づけているところのものは、国家におけるあらゆる形式的なものから解放された存在である²³。」と、この大学そのものも国家と一線を画す存在としての在り方を強調している。

更にHumboldtは、大学が一個独立した存在であるべきであることを強調するに当たって「(国家は、) つぎのことを期すべきである²⁴」と、二点の留意事項を挙げている。

一. そこで行われている研究活動をつねにもっといきいきとした、もっと力づよい生動

状態として維持すること。

二. この高等学問施設を墮落させないために、それを学校から（一般的理論的な知識を教える学校からだけでなく、とくに実際の知識を教える学校から）潔癖に、頑固に切り離すこと²⁵。

また特にこの二の学校から切り離すべき必要性については、別に学校の在り方を概説する箇所において、「学校と高等学問施設との間の正しい関係を洞見すること²⁶」を指摘し、再度一線を画することも強調している。しかしこの中で注目すべきは、大学の在り方・存在を「生動状態」として規定している点であり、それを内在する大学そのものが有機的存在として描かれるに至っている点である。

上述のドイツに於ける「大学の自由」は、大学内に於いてそこに居る人々を基本的に自由な存在として、その学問・哲学する事への自由を保障した見解であった。そうした中 Humboldt が、大学内の人々を「個」人として認識し、そこで人々は不断に学問をはじめあらゆる一般の事柄に対して哲学することを要求している点は、その同意の見解となっている。しかし彼は新たにその「個」としての存在を強調するに当たり、大学組織そのものを有機体として捉え、大学そのもの—大学自体—が学問全般に対して哲学的姿勢を持ちえることを求めているのである。これは、大学それ自体の「人間化」又は人間的認識としての試みであると換言できる。

Humboldt のこうした大学の人間的認識の視点は、プロイセン改革というある種偶然的な国家の要求に即した形で生まれた大学論ではなく、彼の一貫した人間形成観の中に位置する見解の表れであったと思われる。そして、大学を人間化する認識の根底には、人間こそが人間を教育するのであり、それ故その組織—即ち大学—も人間的（有機的）存在として形成されていなければならないと主張しているように思われる。

またそうした彼の思想の基底は、やはり当時のドイツの中で発展していた人間研究の潮流新人文主義思想へと帰結されるものであったと予想される。

3. Humboldt の新人文主義的視点

「カンペとエンゲルの弟子であったフンボルトは、普通の意味で教育者ではなかった。彼は一八〇九年、彼の官職就任の年に至るまで、当時の教育の文献に関心を持たなかった²⁷。」と指摘される Humboldt は、独自の視点・思想により大学論を描き出している。

多くの Humboldt に関わる指摘の中で、彼を一般的に教育者と評する見解はほとんど見られない。しかしその一方で「フンボルトは新人文主義の理念を最も明瞭にしかも最も深く考えた²⁸。」と評されるが故に、新人文主義的視点を基に、「ギリシア研究は全ての人間を結び合わせるし、人間をしてより偉大なより高貴な人間にする。この人間は知的能力の強いことと道徳的能力の善、及び美的能力の刺激性と感受性とを同時に備えている²⁹」理想像の実現化に向けた、大学論を明らかにすることができたのではないかと考えられる。

さて、この新人文主義は18世紀から19世紀にかけてドイツを中心に目覚ましい発展を遂げたヒューマニズム思想であった。その基底となるものは、古代ギリシア（及びローマ）の世界に見られる「真・善・美」を調和的に備えた人間像であり、またその理想に向かって

発展してゆく人間形成の姿勢そのものであった。当初その新人文主義形成の過程から、ギリシア古典の素読による本質理解と、それらの歴史的原理からの理解を境に前期と後期に分けられる場合があり、特に後期新人文主義に於いては「個人」から「国民」「民族」「人間」としての普遍性の理解へ発展する契機を見せる。それはドイツの歴史にとってはFichteの『ドイツ国民に告ぐ』が明らかにされた時期と一致している。

こうした新人文主義の古代ギリシアから人間の理想を求め、普遍の人間像の在り方へ理解を帰納させた思想の影響を受けたHumboldtの大学論に描かれる視点は、当時としては一種独特の見解であったといえる。

その彼が、幸いプロイセン教育改革に関与するに当たり「指導的な人物の一人が一年半の間、政治的、教育的に創造する自由をもった³⁰⁾」のは、一般的な意味での教育家としての見解ではなく、広い意味での「教育観」を持ちえた彼の思想と見地に意見を求められたのだと解することができる。

このHumboldtの大学論では、先に大学と一線を画すに至った「学校」の在り方を新人文主義的視点によって規定している。

「学校から大学への移行は、青少年の生活におけるひとつの切れ目³¹⁾」であるとし、本質的に大学と学校は異なるものとしている中で、Humboldtは「学校はその生徒たちの、すべての能力を調和的に発達させることだけを考えておればいい³²⁾。」と述べている。そしてその具体的な教育体制は「子どもたちの能力を、できるだけ少ない数の教材でもって、できるだけ多く、また多面的に訓練すればいい³³⁾。」としている。こうした観点は、先に挙げたギリシア古典の素読から深い人間性を求めた新人文主義の姿勢そのものを想起させるものとなっている。また、こうした一定の人間育成の場としての学校の在り方を規定することは、質的に異なる大学が更に上位の理想—未解決である学問への追求—に向き合う場としてあることを、より明確に描き出すものとなっている。

「学問を学問として追及する」この意見は、Humboldtが大学論に於いてたびたび強調している点であり、それこそが決して抜きがたい新たな大学像の前提条件であった。またその志向のみが、大学組織そのものにも絶対的に要求されていた。その点については、「だが結局のところ、高等学問施設に「学問を学問として追及する」という原則が支配的になってさえすれば、それ以外のことについて、ひとつひとつ取り立てて、心配する必要はない³⁴⁾。」とまで言い切るほどである。

そこに居る人々各々が学問に自由に向き合う様は、ちょうど体の各機能が働くかのようであり、それは大学組織という枠組みと学問追及という生の行動をもって一つの集合体を形作る結果となっている。こうした大学組織そのものを人間的に描くことは、ヒューマニズム理解を厳密に行った新人文主義者Humboldtの一つの教育観の帰結点ではないかと思われる。そこには新人文主義の発生に関わる、啓蒙主義思想の合理的・実学的視点に対する疑問や、荒廃した当時のプロイセンであるからこそ原点回帰として人間形成への志向を切望するHumboldtの意見が多分に含まれるものであったといえる。

この点に於いては、今日でも尚「ゆとり」・「総合的な学習」の視点・「生きる力」が叫ばれつつも形骸化している日本の教育体制と趣を異にしているように思われる。

おわりに

本論ではHumboldtの大学論の内容に触れ、彼が明らかにした新たに創設されるべき大学像をどの様に考えていたかについて探ってみた。特にそこでは、新たに創設されるべき大学が人間形成を支えるものとして、その大学自体が人間的に有機的発展の可能性を含む存在でなければならないと主張していた点について注目した。しかし彼の大学論の根底に流れる彼の思想の論証までには残念ながら触れる事ができなかった。それには彼が大学論を著すまでに形成した彼自身の思想的背景を明らかにする点や、当時のドイツ一般の思潮そのものなどを個別に明らかにしてゆく必要があり、結果今後も継続的にその整理を進める必要があるためである。また今後の課題としてそれらは、Humboldtの生涯を整理する上で併せて進めてゆくべき点であると考えている。

最後に、Humboldtの思想に触れ彼の生きた時代に目を向けた時、今日の日本が当時のプロイセンと同様に感じられることがある。戦後飛躍的な経済発展を遂げ、物質的な充実が図られたにもかかわらず、今日の日本の教育は「ゆとり」の必要を強調し、奇妙にも「生きる力」の育成を教育に求めている。プロイセン改革のスローガン「国家は物質力で失ったところを精神力によって補わねばならぬ」の言葉が、遠く200年以上前のドイツで発せられた言葉ではなく、日本にも当てはめられると感じるとき、その本質的な教育の改善問題はHumboldtの試みた「人間性」の回復に帰結するのではないかと考えられる。

Humboldtが大学論を著すに当たり強調している点は、制度や組織の整備ではなく「個」としての人間の尊重であり、またその人間を取り巻く環境の中に見出すべき「人間性」整備である。そしてそれは改革に当たって整備された制度・組織がもたらす没人間性を危惧する視点の表れではないかと感じられる。

今後Humboldtに対する研究を進めるに当たり、彼を探る上で導き出される歴史的原理に注目するとき、それらは今日の日本の教育に対しても何らかの示唆が得られるのではないかと感じている。その点についても併せて意識を持ち得てゆくことに努めたいと思う。

注記

- 1 修士論文論題「W. vonフンボルトに見られる人間教育についての考察」 2000
- 2 W. von Humboldt, Über die innere und äußere Organisation der höheren wissenschaftlichen Anstalten in Berlin
1809乃至1810年に書かれたと伝えられる。
また、表題では「高等学問施設」と称されているが、その背景については本文中にて説述する。また混乱を避ける為、基本的には以降「大学論」と呼称を統一する。
- 3 ハレ (Halle) 大学は1806年10月20日フランス軍の介入により閉鎖される。その後1807年12月25日付で講義再開が許可され、実質1808年5月講義は再開された。
また、ハレのほかに当時閉鎖を強いられた大学は、ドウイスブルグ、パーデルボルン、エルランゲン、エアフルト、ミュンスター、ゲッティンゲン (Duisburg, Paderborn, Erlangen, Erfurt, Münster, Göttingen) などであった。
- 4 Immanuel Kant, Der Streit der Fakultät 1798
- 5 島田雄次郎『ヨーロッパの大学』 至文堂 1964
- 6 国家・宗教的権力から離れた共同体としての「大学」の在り方に対して、国家・宗教権力の

側から設立された高等教育機関として「反大学的」と表現している。

また梅根悟の場合は、この反大学的な学校の由来としてラテン語のStudium Generaleを紹介している。

フィヒテ（梅根悟訳）『大学の理念と構想』 明治図書 1973, 244-245頁参照。

- 7 Karl Friedrich von Beyme (1765-1838) 内閣顧問官, 内務大臣, 外務大臣などを歴任した人物。後に1819年Humboldtと共に政界を追われる事となる。また前掲書『大学の理念と構想』の解説の中ではKarl Friedrich Beimeと表記がなされている。

本論では, Peter Berglar “Wilhelm von Humboldt” Rowoholt 2003にある表記に従った。

- 8 「反大学的専門学校主義は単にフランスの外圧としてドイツに押しつけられたのではなく, 啓蒙的実利主義の一面としてドイツ自身の中に多くの支持者を見出していたのである。大学という名称さえそこでは忌避された。」

前掲書『ヨーロッパの大学』154頁, 尚下線は論者による。

- 9 Johann Gottlieb Fichte, Reden an die deutsche Nation 1807~1808

- 10 J.G.Fichte, Deduzierter Plan zu Berlin zu errichtenden höhern Lehranstalt
(「ベルリン創立予定の高等教授施設についての演繹的プラン」) 1807 (出版は1817)

- 11 本論中Humboldtの大学論の引用は, 前掲書『大学の理念と構想』内に収められている, 「ウィルヘルム・フンボルト ベルリン高等学問施設の内的ならびに外的組織の理念」に従った。よって引用箇所の所在を明らかにする際は『大学の理念と構想』の頁番号によって表記しておく。

- 12 前掲書『大学の理念と構想』210-222頁参照。

- 13 当時のプロイセンの教育行政に関する中央官庁は, 司法省に属する宗務庁が取り扱っていた。教育改革の際にK. R. vom Steinにより統一化され, 司法省から内務省内の宗教=教育局へと改編される。Humboldtはこの時, 国家顧問官と兼任で長官に就任する。

- 14 大崎功雄『プロイセン教育改革研究序説』 多賀出版 1993, 479-480頁参照。

- 15 同前479頁。

- 16 F. Blättner (中森善治訳)『西洋教育史』 新光閣書店 1968, 222頁。

- 17 亀山健吉『フンボルト』 中央公論社 1978, 90-96頁, 西村貞二『フンボルト』 清水書院 1990, 82-85頁参照。

- 18 前掲書『大学の理念と構想』210頁。

- 19 前掲書『大学の理念と構想』211頁。

- 20 前掲書『大学の理念と構想』213頁。

- 21 Humboldt, Fichteの他に同時期に著された大学論は, Friedrich Ernst Schleiermacher, Gelegentliche Gedanken über Universitäten in deutschem Sinn, nebst einem Anhang über neu zu errichtende (「ドイツ的意味における大学についての随想」) 1808, 並びにHenrik Steffens, Vorlesung über die Idee der Universitäten (「大学理念についての講義」) 1809であった。しかし, この二書は先のHumboldt・Fichteの大学論とは異なり, 公的要請を受けたものではなく当時の新たな大学案に対する一般的な意見書として著されたものであった。

- 22 前掲書『大学の理念と構想』210-211頁。

- 23 前掲書『大学の理念と構想』211頁。

- 24 同前。

- 25 同前。(下線は論者による) 尚, 宮下啓三訳によるHumboldtの同様大学論に於いては「一 活動をつねに, 最大限に生き生きと力づよい状態にたもつこと,」と訳出されており, この点に於いても大学を有機的存在として国家が認識し配慮する事が明確にされている。平塚益徳・村井実責任編集『教育への系譜』 グロリア インターナショナルINC. 1971, 284頁。

- 26 前掲書『大学の理念と構想』216頁。
- 27 前掲書『西洋教育史』221頁。
- 28 前掲書『西洋教育史』209頁。
- 29 同前。尚この引用箇所はHumboldtがF. A. Wolfに宛てた書簡の中での言葉による。
- 30 前掲書『西洋教育史』222頁。
- 31 前掲書『大学の理念と構想』216頁。
- 32 同前。
- 33 同前。
- 34 前掲書『大学の理念と構想』214頁。